

平成29年度 事業報告書

社会福祉法人 平和の聖母

平成29年度 社会福祉法人 平和の聖母 事業報告書

1. 法人理念および基本方針

法人理念

かけがえのない尊厳ある人が集い、共に安らかに暮らし、共に学び成長し、共に働き喜び、聖母マリアのようにカトリックの愛の精神に根ざした社会福祉の開花を目指します。

基本方針

1. 私たちは、一人ひとりの可能性と持てる力に応じた暮らしを支援し、家庭生活と社会生活のあらゆる面への参画に共にチャレンジします。
2. 私たちは、人と人との交わりや助け合いを通して、自己と他者が共に成長していく社会福祉の仕事に誇りを持ち、感謝します。
3. 私たちは、より効果的で人道的な経営を探求し、地域福祉を展開することで、広く共通善に貢献します。

平和の聖母の祈り

わたしたち法人の名前をいただいた平和の聖母
人と人との平和を目指し
わたしたちがつねに
苦しむ方々、悲しむ方々、社会的に弱い立場の方々に心を合わせ
平和のために奉仕することができますように
また、わたしたち自身も
弱さのうちに生きる者であり、平和の聖母のご保護のうちに
歩み続けていくことができますように

2. 平成29年度における基本方針

平成29年4月1日より改正社会福祉法が施行され、社会福祉法人は国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底することが義務付けられた。これに時をあわせ本法人は、昭和49年3月15日に厚生省の認可を受けた「社会福祉法人福成会」という名称を平成29年4月1日をもって「社会福祉法人平和の聖母」に変更した。今年度は本法人が「社会福祉法人平和の聖母」に生まれ変わった記念すべき一年である。このことは社会福祉法人としての役割を果たすことは当然とし、聖マリアグループ設立の理念であるカトリックの愛の理念に根ざした事業運営により社会福祉の開花を目指していくというさらなる誓いである。これを踏まえ平成29年度の事業報告を以下に行う。

3. 法人における重点事項

(1) 法人名称等の変更

「社会福祉法人福成会」が平成7年に聖マリアグループとなって以来、検討をしていた法人名の変更を、今般の改正社会福祉法の施行を良い機会であると捉え、平成29年4月1日をもって「社会福祉法人平和の聖母」へと法人名称を変更した。あわせてホームページのドメインネームも www.heiwanoseibo.com とし、レンタルサーバーの移管作業を行った。「大成園」から「ウェルフェアマリア」へと施設名を変更した時よりも、地域の方々に短い期間で聖マリアグループらしい法人名「平和の聖母」が浸透しているように感じる。また福岡県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例が平成29年10月1日から施行され、「障害」を「障がい」へとひらがな表記に変更されたが、本法人もある一定の配慮からこれにあわせ、ウェルフェアマリアやホームヘルプサービスにおけるサービス名称を「障害」から「障がい」に変更することで統一した。法令に基づく、定款等の漢字表記はこれまで通りとした。

(2) 社会福祉法人制度見直しに向けた対応（地域貢献活動と広報）

社会福祉法人制度改革に伴い、平成29年4月1日より議決機関としての評議員会を設置した。事業運営の透明性のさらなる向上を目的とし、閲覧対象書類は法人のホームページおよび社会福祉法人経営者協議会ホームページにより広く公表した。適正な経営状況を把握するために昨年度の決算から賞与引当金を計上したが、今年度実施された指導監査において計算方法の間違いの指摘があったため、次期決算時の賞与引当金の額を適正な価格に修正した。平成29年度決算期における社会福祉充実残額ツールを用いて計算した再投下可能な財産額は3億円を超えるマイナスであった。社会福祉法人に義務づけられた無料の福祉サービスとして、久留米市金丸校区社会福祉協議会等と連携したメゾンマリアキッズクラブ（子ども食堂）を開始し、地域の小学生との交流の場を提供した。それらの取り組みはホームページや新たな広報ツールであるツイッターにより広くPRした。

(3) 職員の確保および障がい者雇用への取り組み

今年度も非正規職員から正職員への転換を図り、3名が正職員になった。本法人の理念に基づき重度の医療的ケア者の通所利用の受け入れや、他の施設を退所せざるを得なくなった強度行動障がい者の受け入れにも積極的に取り組んだ。しかしながら、医師が常時居ない施設での医療的ケアの対応や、慣れない強度行動障がいの利用者への対応に苦慮したという理由から、職員の退職が重なり、障がい者支援施設において下半期は勤務シフトの調整に苦慮する結果となった。一方で就労継続支援B型事業再編により、65歳以上、障がい支援区分を満たさないなどの当事者への配慮として、一般就労を希望する方を積極的に雇用し、法人全体で障がい当事者への差別の解消と合理的配慮を強く意識した取り組みを行い、障がいを有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフト配慮に取り組んだ結果、法人全体で3名の手帳保持者が新たに職員となり、現在5名の障がい当事者が法人職員として勤務している。平成29年6月時点の法定雇用率は2.99%であった。キャリアアップを広めるために新たな役職ケアリーダーを設け、5名の職員が新しくできた役職ケアリーダーに昇格した。

4. 各事業における重点事項

(1) 生活介護事業・就労継続支援B型の統合（障がい者支援施設ウェルフェアマリア）

平成23年6月以来、久留米市中心市街地にある従たる事業所共に働く場まちづくりワークショップマリアと主たる事業所ウェルフェアマリアの2か所において就労継続支援B型を展開してきた。中心市街地の活性化や平均工賃上昇など一定の成果を出せたが、利用者数の伸びはほとんどなく、このことは市内における就労継続支援A型・B型事業所の増加などの理由から、就労継続支援B型の地域ニーズが充足していることが示唆された。今年度は工賃を得たいが、同時に医療的ケアや介護、食事や送迎を希望される利用者ニーズに焦点をあて、就労継続支援B型事業を閉鎖し、新規相談が多い生活介護事業と統合することで他の事業所との顧客ターゲットの差別化を図った。その結果、医療的ニーズや介護を求める方にも就労訓練を生活介護において行うことが出来た。昨今の福祉人材不足もあり多機能型の職員配置を生活介護事業に集中させることで、結果的に運営基準上の職員配置がしやすくなり適正な配置基準を満たすことが出来た。従来からB型事業を利用されていた方の工賃はこれまで以上の水準を維持することが出来、最も高い方には福岡県の最低賃金を上回る工賃を支給した。また、生活介護を利用できない65歳以上もしくは障がい支援区分が2以下の方は、本人の希望を確認したところ就労を継続したいとのことであったため、一定の配慮から3名の障がい者手帳保持者を法人のパートタイマー職員として新たに雇用了。

(2) 施設入所支援・短期入所事業（障がい者支援施設ウェルフェアマリア）

3名の看護職員を常勤正規職員として配置し、18歳になったことにより障がい児としての福祉サービスを利用できなくなった重度の医療的ケア者の通所利用を受け入れた。また強度行動障がい者の受け入れに対応するため、昨年度に続き職員を強度行動障がい者支援者養成研修に参加させ、他の施設を退所せざるを得なくなった強度行動障がい者の受け入れにも積極的に取り組んだ。しかしながら、医師が常時居ない施設での医療的ケアのプレッシャーや、慣れない強度行動障がいの利用者への夜勤対応の標準化に苦慮したという理由から、職員の退職と福祉人材不足が重なり、結果として精神科病院や常勤医師の居る入所施設にサービスを引き継ぐという結果となった。65歳に至るまで相当の長期間にわたりサービスを利用してきた低所得かつ高齢になる障がい者が引き続き入所を希望されるケースは多く、現時点では障がい支援区分の軽い方も介護保険施設や地域移行を望む人はほとんど居ない状況であった。

(3) 相談支援事業（共に働く場まちづくりワークショップマリア）

法人内の他の事業を再編し、未だ久留米市内においても事業所数が伸びない相談支援事業の充実を目的としてベテランの職員を専任の相談支援専門員に配置した。実地指導で指導・指摘を受けた個所を修正し、久留米市の基幹相談支援センター等と連携を取りながら、相談者の多様なニーズに対応するためのネットワークを構築した。ケースは様々であったが、就労継続支援B型から一般就労に繋げる支援、長期入院からグループホーム入所と就労継続支援A型事業所利用に至る支援、保護者の長期入院による知的障がい者の日常生活を維持するための支援、自己破産を行うべく弁護士や関係役所等との連携調整、強度行動障害のある方の家族への福祉サービス事業所等の情報提供や関係事業所との調整、心身の不安を感じられる方等への電話相談等を24時間体制により対応をするなど、当事者個々の状況に応じて相談支援を行ってきた。久留米市内においてもある一定の役割を担えたと思う。

(4) ケアハウスメゾンマリア

今年度においては、当法人に求められる地域貢献活動の一つとして、定期的にキッズクラブを開催した。開始当初は手探りの状況であったが、活動を重ねることで既存の枠に捉われない独自性のあるものとして確立でき、職員の発想力やモチベーション向上に繋がったと思われる。ただし、運営に係る課題も表出したため、次年度以降その解決に向け注力しながら、本活動の目的、意義を法人全体で意識できるよう実践を重ねる。加えて、多世代支援にも同時並行で積極的に取り組むことで、単なる福祉施設に留まらない有益な社会資源としての役割を確立させる。

続いて、事業実績においては、前年度から継続して満床を維持することができた。中でも、比較的待機者が少ない2人部屋の退居ケースに柔軟に対応できたことは、今後の事業運営において一つの自信に繋がったと思われる。ただし、多様化する社会情勢下、更なる安定化に向けた2人部屋の待機者確保はもとより、次の展開を見据えた具体的方策を検討する必要がある。また、今年度の施設指導監査においては、軽微な指摘事項はあったものの、概ね適正に運営ができていたとの評価を得た。今後もこの姿勢と在り方を継続しながら、入居者全体の段階的な心身機能の低下に対応できるよう施設としての役割を果たす。

(5) デイサービスセンターメゾンマリア

平成29年度から本格移行した総合事業による影響は、報酬単価等による事業実績の面では大きな影響を受けることはなかった。ただし、サービスの細分化が進んだことで、制度理解の面においては、特に利用者にとって心身的に負担の多いものであったと思われる。市町村独自のサービス体系も設けられたことにより、利用者視点を重視したサービス提供の重要性を再認識できたため、柔軟な受入体制の構築に繋げる必要がある。これらの取り組みは、多様なニーズが混在する中において容易ではないが、通所介護の今後の在り方を示す意味においても、迅速かつ積極的に実践しなければならない。

事業実績については前年度を下回る結果となったため、その要因を把握した上で今後の具体的な運営方針の構築が求められる。前述の通り総合事業による影響は少ないことから、本来の通所介護事業の事業実績をいかに伸ばすかが重要となる。新規獲得数は例年と遜色ないため、延べ利用者数の増加に向けて、より魅力的なサービス内容を検討しなければならない。また、根強いニーズである機能訓練については、継続して専門職の配置を進めることとし、同じく軽度者から中重度者まで幅広い対象者を受け入れることで、柔軟な事業所としての存在感を高め事業実績の向上に繋げる。

(6) メゾンマリアホームヘルプサービス（訪問介護・障がい福祉サービス）

通所介護事業と同様に、予防事業の総合事業へのスムーズな移行に注力したことで、順次適切なサービス提供に繋げることができた。この総合事業については、市町村独自のサービスも含め、その内容も複雑な形態であるため、今後も多様な課題が表出する可能性も高い。それに備え、地域包括支援センターや保険者と随時コミュニケーションを図りながら、その動向についても注視していく。また、地域包括ケアシステムが推進される中、本事業はその実現に向けた役割を果たすべく、日々のサービスの中でスキルアップを図り、利用者個々の些細な変化を察知する能力を身に付ける必要がある。それを念頭に、現状とニーズに沿ったサービス提供と事業所像の確立に向けて、他の関係職種等への主体的な働きかけも求められる。

次期報酬改定では基本報酬の減額はさることながら、事業自体の在り方も随時議論されている状況である。事業撤退を余儀なくされる事業所も少なからず存在する中、訪問介護の意義やその専門性を追求されている現状と言える。混合介護や保険外サービス、インフォーマルサービスの台頭等、本事業を取り巻く環境は厳しさの一途を辿っている。それを念頭にこれから柔軟かつ大胆な方針変換の準備期間として捉えることも重要である。地域包括ケアシステムの実現には不可欠なサービス形態であるため、続く制度改正や再編を前向きに捉え、定められたルールを遵守しながら、その変化にいち早くかつ臨機応変に順応できるよう実務を積み重ねておく。

(7) メゾンマリアケアサポート

通所及び訪問の介護予防サービスの総合事業移行に伴い、介護予防ケアマネジメントの適正な運用に努めた。移行後の一定期間は、利用者への訪問等の頻度を増やすことで、ニーズの変化と実情把握、居宅サービス事業所との情報共有を推進した。一方、地域包括ケアシステムに位置付けられる、地域ケア会議や地域包括支援センター主催の研修会に積極的に参加したことで、スキルの向上に限らず社会資源の情報把握促進にも繋がり、それらを活用することで結果として利用者の生活の充実化と安定化に繋がった事例も見られた。

運営面においては、新規依頼件数も段階的に増加し、利用者数も徐々に増えつつある。収支バランスの面からも特定事業所集中減算を考慮する必要があるが、今年度は該当なしであったことを鑑みると、利用者のニーズに沿った事業所の提案及び紹介へ繋がったと思われる。今後一層推進される地域医療連携においては、平成30年度から統一される「久留米市版入退院調整ルール」に準じながら、医療ニーズの高い利用者への支援体制を確保できるよう、各医療機関との関係強化を図る。

(8) グループホームメゾンマリア

開設から一年経過し、今後の運営方針等の具体的指標とすべき部分が把握できた。メゾンマリアの基幹事業としての役割を果たすべく、次年度以降はその指標に沿った事業運営を実践し、サービスの質及び実績双方の安定化を目指す。それには、地域密着型サービスに位置付けられることを踏まえ、地域貢献の推進と併せて柔軟性かつ独自性あるサービス内容の具体化を図り、さらに、それらを引き出すための方向性を事業所全体に浸透させる必要がある。

事業運営の推移として、年間を通して安定した稼働状況であったこと、待機者数も予想以上となったことが挙げられる。このことは、本事業への関心や期待の高さと共に地域の高齢社会の現状を窺える機会にもなり、加えて、市内の入所系サービスでは人材不足等の影響により、空床での運営を余儀なくされる事業所も少なくない状況下においては一定の評価に値すると思われる。また、外部評価の受審では、自己評価のプロセスや調査員による具体的調査及び客観的評価によって振り返りと新たな発見が得られ、今後の適切なサービス提供に繋がるとと思われる。

サービス面においては、開設から一定期間経ったことにより陥りがちな全般的なマンネリ化を防ぐため、現場の意見を集約しながら支援展開へ反映させることに努めたことで、意識や責任感の向上に繋がったと思われる。ただし、職員主体となっていた部分も見受けられたことから、利用者個々のこれまでの生活背景に再度着目したサービス提供を徹底することで、利用者の「できること」「やりたいこと」の実現を目指す。それに向け、職員のスキルアップはもとより、専門職としての高い意識と幅広い視点、向上心を持続できる環境及び雰囲気作りを推進する。

1. 評議員会の開催

年 月 日	内 容	出 席
平成29年	6月23日 平成29年度定時評議員会 平成28年度事業報告(報告事項) 平成28年度収支決算(案) 平成28年度監事監査報告(報告事項) 平成28年度社会福祉充実残額の算定結果の報告(報告事項) 任期満了に伴う新役員(理事・監事)の選任(案)	評議員7名 理事2名 監事2名
	12月15日 平成29年度第1回臨時評議員会 平成29年度第一次補正予算(案) 定款の変更(案) 実地指導の結果報告(報告事項) その他の報告事項(報告事項)	評議員6名 理事2名 監事2名
平成30年	3月29日 平成29年度第2回臨時評議員会 社会福祉法人等指導監査の結果報告(報告事項) 規則・規程の制定および改正報告(報告事項) 定款の変更(案) 平成29年度第二次補正予算(案) 平成30年度事業計画(案) 平成30年度予算(案) 役員等報酬規程の改正(案)	評議員6名 理事2名 監事2名

2. 理事会の開催

年月日	内 容	出席
平成29年	5月29日 平成29年度第1回理事会 平成28年度事業報告(案) 平成28年度収支決算(案) 平成28年度監事監査報告 規程の変更(案) 平成28年度理事長の職務の執行状況報告 平成28年度社会福祉充実残高の算定結果の報告 定時評議員会の日時・場所及び議題等(案) 定時評議員会に提出する新役員(理事・監事)候補者の推薦(案) その他(案)	理事6名 監事2名
	6月23日 平成29年度第2回理事会 理事長の選定(案) その他(案)	理事6名 監事2名
	12月4日 平成29年度第3回理事会 平成29年度第一次補正予算(ケアハウス空調設備工事積立金取崩)(案) 定款の変更(案) 諸規程の一部改正(案) 理事長の職務の執行状況報告(平成29年4月～11月)(案) 第1回臨時評議員会の日時・場所及び議題等(案) 実地指導の結果(案)	理事5名 監事2名
平成30年	3月20日 平成29年度第4回理事会 社会福祉法人等指導監査の結果報告(報告事項) 理事長の職務の執行状況報告(報告事項) 規則・規程の制定及び改正(案) 定款の変更(案) 平成29年度第二次補正予算(案) 平成30年度事業計画(案) 平成30年度予算(案) 第2回臨時評議員会の日時・場所及び議題等(案)	理事6名 監事2名

3. 監事監査の実施

開催日	内容	出席者
平成29年 5月26日	監事監査	監事

4. 苦情解決第三者委員会報告会

- 出席者・・・ 大石弁護士・青木監事(第三者委員)
井手信・下川雅文・平島範親・原口頼人・東町英治・笹渕史彦(法人職員)
- 開催日・・・ 11月 15日

5. 実地指導

開催日	内容	実施者
平成29年 8月29日	デイサービスセンターメゾンマリア 通所介護(介護予防)	久留米市
平成29年 8月29日	メゾンマリアホームヘルプサービス 訪問介護(介護予防)	久留米市
平成29年 10月3日	障がい者支援施設ウエルフェアマリア	久留米市

6. 社会福祉法人等監査の実施

開催日	内容	実施者
平成29年 10月3日	法人および障がい者支援施設ウエルフェアマリア	久留米市
平成29年 10月26日	ケアハウスメゾンマリア	久留米市

7. 集団指導

開催日	内容	実施者
平成29年 5月29日	居宅介護支援事業所 集団指導	久留米市
平成29年 5月30日	通所介護事業所・訪問介護事業所 集団指導	久留米市
平成29年 6月14日	障がい居宅介護 集団指導	久留米市
平成29年 6月14日	障がい者支援施設 集団指導	久留米市
平成29年 6月19日	地域密着型サービス(グループホーム) 集団指導	久留米市

8. 外部評価

開催日	内容	実施者
平成29年 11月28日	グループホームメゾンマリア外部評価	福岡県社会福祉協議会

9. 集団給食施設一斉監視

開催日	内容	実施者
平成29年 7月12日	障がい者支援施設ウエルフェアマリア	久留米市
平成29年 7月20日	ケアハウスメゾンマリア	久留米市

10. 役員等研修会

開催日	会等の名称	実施者
平成29年 7月10日	社会福祉法人役職員研修	久留米市

11. 報酬月額算定基礎届の報酬等の調査

開催日	会等の名称	実施者
平成29年 7月4日	報酬月額算定基礎届の報酬等の調査	年金事務所

12. 運営管理委員会の開催

- 出席者・・・井手信・下川雅文・平島範親・原口頼人・東町英治・笹渕史彦
- 開催日・・・原則、毎月1回（平成29年度は12回実施）
- 審議事項・・・運営実績報告・各事業からの報告・評議員会・理事会の議案等

13. 人権・同和問題啓発研修

開催日	研修会等の名称	出席者	
平成29年	6月9日	久留米地区「企同推」総会・第1回推進員研修会	補助者
	10月26日	久留米地区「企同推」第2回推進員研修会	補助者
平成30年	2月28日	平成29年度企業内人権啓発事業主研修会	推進員

14. 広報誌 平和の聖母の発行

発行日	内容	備考
平成29年 8月15日	事業報告・決算報告	創刊号
平成30年 1月15日	新年の挨拶	

15. その他広報

実施日	内容	備考
平成29年 10月10日	平和の聖母公式ツイッター開始	

16. カトリック的理念に基づく研修

開催日	内容・提案事項	出席者
平成29年 8月3日・4日	Misericordia et Caritas いつくしみと愛	理事長・施設長2名
平成30年 2月3日	聖マリア学院のルーツを巡る	施設長1名
平成30年 2月10日	生と死安らぎと希望のうちに生きる	施設長1名

17. 法人全体研修

開催日	内容・提案事項	出席者
平成29年 6月27日	法人全体身体介護研修（排泄介助・おむつ交換）	全職員

18. 地域における公益的な取組

実施日	内容・提案事項	対象
4月25日	ウェルカムメゾンマリアプロジェクトバザー	久留米市民
定期開催	ゆうゆうサロン	久留米市民
毎月1回	メゾンマリアキッズクラブ	金丸小学生
7月8日土曜日	久留米市ほとめき通り土曜夜市協力	久留米市民
12月9日	認知症サポーター養成講座	久留米市民
12月25日	クリスマス会	久留米市民
3月11日	久留米市ボランティアフェスティバル	久留米市民
毎月2回	中学生学習支援	金丸校区中学生